

公共調達審査会活動状況報告書

(部局名) 成田空港検疫所

- 1 開催日 平成28年4月21日(木)
- 2 委員の氏名及び役職等
- | | |
|----------|-----------|
| 委員 成田 孝 | 上席空港検疫管理官 |
| 委員 渡辺 宏文 | 検疫係長 |
| 委員 榎本 勝 | 衛生係長 |
| 委員 村上 隆行 | 調査係長 |
| 委員 油橋 宏美 | 検査第一係長 |
- 3 審査対象期間 平成28年1月1日 ~ 平成28年3月31日契約締結分

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

- ・ 審査対象件数 0 件
 - ・ 審議件数 0 件
- うち、低入札価格調査の対象となったもの 0 件

② 随意契約によるもの

- ・ 審査対象件数 0 件
- ・ 審議件数 0 件

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

- ・ 審査対象件数 6 件
 - ・ 審議件数 6 件
- うち、契約金額が500万円以上の案件 0 件
- うち、参加者が一者しかないもの 1 件
- うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0 件

② 随意契約によるもの

- ・ 審査対象件数 1 件
 - ・ 審議件数 1 件
- うち、直近の随意契約見直し計画で一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないもの 0 件
- うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの 1 件
- うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかないもの 0 件
- うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0 件

5 審査案件の抽出方法

審査案件すべてを抽出

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0 件

結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)

所見なし

成田空港検疫所公共調達審査会資料

資料番号 1

対象期間 平成28年1月1日 ~ 平成28年3月31日契約締結分

契約方法 一般競争入札

区 分 物品・役務

| | |
|--|--|
| ①契約の件名 | 振とう恒温水槽外3点のGLP点検等業務一式 |
| ②契約の相手方 | (株)日栄東海 代表取締役社長 坂牧 昇 東京都中野区中野6-15-13 |
| ③契約の概要 | 当所検査課検査室で使用する振とう恒温水槽外3点の性能検査 |
| ④競争参加資格及びその資格の設定理由 | 平成25・26・27年度厚生労働省競争参加資格において関東・甲信越地域で「役務の提供等」でB・CまたはD等級。 「厚生労働省における一般競争参加資格等の取扱いについて」(平成13年1月10日付会発第35号)別記3の13による。 |
| ⑤参加者数 | 2者 |
| ⑥参加資格によって排除された者がいた場合の排除理由 | 該当なし |
| ⑦入札経緯及び結果(低入札価格調査の対象となったものの内容及び調査結果を含む。) | 入札第1回目で(株)日栄東海が落札した。 |

成田空港検疫所公共調達審査会資料

資料番号 2

対象期間 平成28年1月1日 ~ 平成28年3月31日契約締結分

契約方法 一般競争入札

区 分 物品・役務

| | |
|--|---|
| ①契約の件名 | 実体顕微鏡一式外5点の調達 |
| ②契約の相手方 | 明文館器械興業(株) 代表取締役 秋元亨一 千葉県千葉市中央区都町2-12-1 外1者 |
| ③契約の概要 | 当所検査課、衛生課及び食品監視課で使用する備品の調達 |
| ④競争参加資格及びその資格の設定理由 | 平成25・26・27年度厚生労働省競争参加資格において関東・甲信越地域で「物品の販売」でB・CまたはD等級。 「厚生労働省における一般競争参加資格等の取扱いについて」(平成13年1月10日付会発第35号)別記3の13による。 |
| ⑤参加者数 | 3者 |
| ⑥参加資格によって排除された者がいた場合の排除理由 | 該当なし |
| ⑦入札経緯及び結果(低入札価格調査の対象となったものの内容及び調査結果を含む。) | 入札第1回目で明文館器械興業(株)外1社が落札した。 |

成田空港検疫所公共調達審査会資料

資料番号 3

対象期間 平成28年1月1日 ~ 平成28年3月31日契約締結分

契約方法 一般競争入札

区 分 物品・役務

| | |
|--|---|
| ①契約の件名 | 赤外線サーモグラフィ1台の購入 |
| ②契約の相手方 | 加賀ソルネット(株) 代表取締役 池田 光仁 東京都中央区八丁堀3-27-10 |
| ③契約の概要 | 当所検疫課で使用する赤外線サーモグラフィ1台の購入 |
| ④競争参加資格及びその資格の設定理由 | 平成25・26・27年度厚生労働省競争参加資格において関東・甲信越地域で「物品の販売」でB・CまたはD等級。 「厚生労働省における一般競争参加資格等の取扱いについて」(平成13年1月10日付会発第35号)別記3の13による。 |
| ⑤参加者数 | 1者 |
| ⑥参加資格によって排除された者がいた場合の排除理由 | 該当なし |
| ⑦入札経緯及び結果(低入札価格調査の対象となったものの内容及び調査結果を含む。) | 入札第2回目で加賀ソルネット(株)が落札した。 |

成田空港検疫所公共調達審査会資料

資料番号 4

対象期間 平成28年1月1日 ~ 平成28年3月31日契約締結分

契約方法 一般競争入札

区分 物品・役務

| | |
|--|--|
| ①契約の件名 | 成田空港検疫所統合ネットワーク接続業務一式 |
| ②契約の相手方 | (株)シューエイ商行 代表取締役 板倉 秀秋 千葉県千葉市中央区亀井町4-15 |
| ③契約の概要 | 成田空港検疫所が個別で契約しているインターネット接続契約が平成28年度以降禁止されることから未接続のパソコン、プリンタ等を厚生労働省統合ネットワークに接続させる。 |
| ④競争参加資格及びその資格の設定理由 | 平成25・26・27年度厚生労働省競争参加資格において関東・甲信越地域で「役務の提供等」でB・CまたはD等級。 「厚生労働省における一般競争参加資格等の取扱いについて」(平成13年1月10日付会発第35号)別記3の13による。 |
| ⑤参加者数 | 2者 |
| ⑥参加資格によって排除された者がいた場合の排除理由 | 該当なし |
| ⑦入札経緯及び結果(低入札価格調査の対象となったものの内容及び調査結果を含む。) | 入札第1回目で(株)シューエイ商行が落札した。 |

成田空港検疫所公共調達審査会資料

資料番号 5

対象期間 平成28年1月1日 ~ 平成28年3月31日契約締結分

契約方法 一般競争入札

区 分 物品・役務

| | |
|--|---|
| ①契約の件名 | 成田空港検疫所事務等業務用消耗品86点の調達 |
| ②契約の相手方 | (有)土屋商店 代表取締役 土屋 安信 千葉県成田市花崎町532 外3者 |
| ③契約の概要 | 当所各課で使用する事務等業務用消耗品86点の購入 |
| ④競争参加資格及びその資格の設定理由 | 平成25・26・27年度厚生労働省競争参加資格において関東・甲信越地域で「物品の販売」でB・CまたはD等級。 「厚生労働省における一般競争参加資格等の取扱いについて」(平成13年1月10日付会発第35号)別記3の13による。 |
| ⑤参加者数 | 5社 |
| ⑥参加資格によって排除された者がいた場合の排除理由 | 該当なし |
| ⑦入札経緯及び結果(低入札価格調査の対象となったものの内容及び調査結果を含む。) | 86品目中82品目を入札1回目で、残り4品目を入札第2回目で(有)土屋商店外3者が落札した。 |

成田空港検疫所公共調達審査会資料

資料番号 6

対象期間 平成28年1月1日 ~ 平成28年3月31日契約締結分

契約方法 一般競争入札

区 分 物品・役務

| | |
|--|---|
| ①契約の件名 | 成田空港検疫所検査等業務用消耗品58点の調達 |
| ②契約の相手方 | (株)薬研社 代表取締役 西川 雅浩 千葉県千葉市中央区末広3-12-6 外4者 |
| ③契約の概要 | 当所各課で使用する検査等業務用消耗品58点の購入 |
| ④競争参加資格及びその資格の設定理由 | 平成25・26・27年度厚生労働省競争参加資格において関東・甲信越地域で「物品の販売」でB・CまたはD等級。 「厚生労働省における一般競争参加資格等の取扱いについて」(平成13年1月10日付会発第35号)別記3の13による。 |
| ⑤参加者数 | 5者 |
| ⑥参加資格によって排除された者がいた場合の排除理由 | 該当なし |
| ⑦入札経緯及び結果(低入札価格調査の対象となったものの内容及び調査結果を含む。) | 58品目中56品目については、入札第1回目で(株)薬研社外4者が落札した。残り2品目については、第2回目、第3回目の開札で、不調のため別途調達を図る。 |

成田空港検疫所公共調達審査会資料

資料番号 7

対象期間 平成28年1月1日 ～ 平成28年3月31日契約締結分

契約方法 随意契約

区 分 物品・役務

| | |
|--|---|
| ①契約の件名 | 統合ネットワーク接続業務に係る光ケーブル敷設作業 |
| ②契約の相手方 | (株)シューエイ商行 代表取締役 板倉 秀秋 千葉県千葉市中央区亀井町4-15 |
| ③契約の概要 | 当所第1ターミナルビル中央棟M3階事務室から北棟2サテライト、南棟3サテサイト間に敷設されている光ケーブル予備回線と第2ターミナルビル2階検査課から第3ターミナルビル2階検疫課事務室間に敷設されている光ケーブル予備回線を使用可能とするため。 |
| ④随意契約とした理由 | 会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第4号イ 平成28年2月24日付け締結した「成田空港検疫所統合ネットワーク接続業務一式」契約で、3月24日深夜に実施した第3ターミナルビルでの接続作業において、第3ビルにあるパソコン等が統合ネットワークに接続できないため、調査した結果第2ターミナルから第3ターミナルビル間に敷設している光ケーブルは既存の健康監視システムの専用となっており、他のパソコン等に分岐できないことが判明したため。また、同様に光ケーブルを使用する第1ターミナルビルでも同様であったため、既存の光ケーブルに付属する予備回線を使用可能な状態とする。 |
| ⑤予定価格 | 1,404,000円 |
| ⑥契約金額 | 1,404,000円 |
| ⑦再委託がある場合のその内容、契約金額に占める割合、必要性及び随意契約によることとした理由との整合性 | 該当なし |
| ⑧過去に同様の契約があった場合にはその状況 | 該当なし |
| ⑨企画競争による場合においては、公示内容及び企画書募集要領並びに参加者数 | 企画競争ではない |
| ⑩公募による場合においては、公示内容及び応募者数 | 公募ではない |